

## 令和6年 年頭所感

一般社団法人東京都信用組合協会  
会長 柳 沢 祥 二  
(大東京信用組合 会長)

まず、元日に発生した令和6年能登半島地震におきまして、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。被災された地域の皆さまの一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、令和6年の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

約3年半にわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、昨年5月に感染症法上の5類感染症へと移行され、行動制限の解除による個人消費やインバウンド需要などの回復に伴い、社会経済活動の正常化が進みつつあります。

本年は、こうした動きが本格的な景気回復や新たな経済成長に繋がることが期待されるところです。

その一方で、長引くウクライナ情勢や中東地域での紛争の激化、金融資本市場の変動などの景気下振れリスクもあり、政府の基調判断でも緩やかな回復のなかに「景気の一部足踏み」との見解が盛り込まれました。

このような経済環境のなか、私どもの主なお取引先である中小企業・小規模事業者においては、アフターコロナ下での社会経済活動の正常化に伴い、売上高は回復基調にあるものの、原材料価格の高騰や慢性的な人手不足、既存債務に加えてゼロゼロ融資の返済が本格化している影響もあり、依然として厳しい経営環境に置かれています。

かかる状況を踏まえ、私ども信用組合は、まずアフターコロナ下での事業者支援を最重要課題として捉え、資金面での支援のみならず、事業の再構築や販路拡大支援、経営改善支援、事業承継支援など、お取引先の持続可能性確保に向けた支援の取り組みを更に強化して参りたいと存じます。

当協会では会員信用組合の実務担当者をメンバーとした「事業者支援連絡会」を毎月開催し、顧客支援策の具体的な検討や情報交換を行うとともに、これらをサポートするためのビジネスマッチングサイト「くみちゃんの縁結び」を開設し、約490件を超える情報登録のなかでお取引先の販路開拓に取り組んでおります。

また、会員信用組合のお取引先を幅広く一般の方にご紹介する当協会ホームページ内「くみちゃんのお友達紹介」にも現在約70件、ページ開設から累計で約200件の情報を掲載いただき、お取引先の販路開拓やPRにご利用いただいております。

この他、業務提携を行った中小企業診断士などの専門家によるお取引先の経営相談への対応や、東京都と連携した「地域金融機関による事業承継促進事業」にも積極的に取り組んでおり、これからもあらゆるツールを駆使して事業者支援に取り組んで参る所存です。

さらに当協会では、本業支援の取り組みにもっと視野を広げ、新たな事業として、中小企業・小規模事業者の脱炭素化への支援に取り組んで参ります。

政府による2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、大企業を中心に自社のみならず下請け企業までのサプライチェーン全体で脱炭素化の目標設定を求める動きが広がってきており、その中において中小企業・小規模事業者にとっても決して他人ごとではなく、必ずや自分たちの問題として対応しなくてはならないと思われまます。

当協会は、中小企業・小規模事業者にとって環境意識の高まりを、ビジネスチャンスとして捉えられるとともに、対応が遅れることはリスクにつながり、取引をするうえで選別されていく可能性もあることを想定し、一昨年9月に「信用組合業界における脱炭素社会への取り組みに向けて」と題したシンポジウムを開催しました。この議論を踏まえ、今後信用組合が環境問題にどう取り組んでいけばよいのか、東京都等関係機関とも協議を重ねながら課題や具体策について検討し、脱炭素化の推進を図るためにはそのノウハウや資金面の充足が必要であることを認識しました。

これらの課題につきましては、継続して国や東京都、関係機関のご協力をいただきながら脱炭素化の実現に向けた取り組みができるよう具体的な支援を図って参りたいと考えております。

この他にもマネロンやサイバーセキュリティ、DX化等、金融機関が対応すべき課題は山積しております。

あらゆる社会課題にも取り組みつつ、お取引先のご支援についても今後さらなる強化が必要な現状において、信用組合がそれぞれの業態で求められる事業を展開していくには、各信用組合の役職員自身がレベルアップしていかなければなりません。そして、様々な課題の解決に向けたコンサルティング機能を向上させるためにも、職員一人一人が日常業務を通じて研鑽を重ね、組織として力を結集させることが重要で、そうした人材育成がこれからの信用組合経営の源泉になるものと考えております。

そのような人材の確保・育成に向けた具現化策の一つとして、当協会では昨年3月に「人的資本経営・人材こそが信用組合」と題したパネルディスカッションを開催しました。そこでは、人材の育成方法や若手職員との関わり方について協議し、「相互扶助」を理念とする信用組合だからこそ、人との繋がりを大切にしながらお互いを認め合い、助け合う組織体にはできないのではないかと結論付けました。

特に、若者の意見をもっと取り入れやすくするために、昨年7月から3回にわたり、関東財務局東京財務事務所と当協会が主催し、東京財務事務所、会員信用組合、関係団体並びに当協会の若手職員代表が一堂に会し、信用組合を中心によ

り良い組織にするにはどうしたら良いかについてディスカッションの場を設けました。そして、昨年12月にはその提言書がまとめられ、発表会を開催しましたが、そこでは経営陣が気付きにくい人事面での問題点や改善策など活発な意見が発表され、出された提言についてはストレートに各参加団体に還元するとともに、当協会としては今後とも役職員が忌憚のない意見が言える組織づくりを進めることにより、会員信用組合の持続的な発展と革新を可能とし、かつ諸課題解決に資するための活動を展開して参ります。

以上のように、信用組合を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いておりますが、様々な課題解決に向けて一步ずつ進めていき、業界が一致団結して取り組むことで、必ずやこの難局を乗り越えられるものと信じております。

本年も信用組合がお取引先や地域の皆さまにとって、安心してご利用いただけるように身近で何でも相談できる金融機関としてその特性と役割を十分に発揮し、協同組織金融機関の使命を果たして参ります。

今年一年の皆さまのご多幸とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶といたします。